

青森市地域福祉計画の一部改定について

一部改定の経緯及び主な内容

一部改定の経緯

「青森市地域福祉計画」は計画期間を平成28年度から令和2年度までの5年間としており、令和3年3月で計画期間満了を迎える。
本計画は、旧総合計画後期基本計画を上位計画として策定したが、平成31年2月に策定した青森市総合計画前期基本計画（計画期間は令和元年度から令和5年度までの5年間）に掲げた「基本方向」及び「主な取組」と整合性が図られていることから、青森市総合計画前期基本計画の計画期間と終期を合わせるとともに、一部文言や目標とする指標の目標値等の修正・追記を行うものである。

一部改定の主な内容

- ・ **青森市総合計画前期基本計画の終期と合わせ計画期間を令和5年度まで延長**
- ・ **統計数値等の時点修正（人口、人口構成、出生数など）**
- ・ **青森市総合計画体系図に合わせた相関図の修正**
- ・ **目標とする指標の目標値の修正**
- ・ **現計画に関連する法改正・条例制定等に伴う記載内容の追記**

第1部 総論

1 計画策定の趣旨

今後の変わりゆく地域の状況に対応し、高齢者・障がい者・子どもや子育てする人、生活困窮者だけではなく、地域住民が共に支え合い、助け合い安心して生活できる地域づくりをより一層推進するため、「青森市地域福祉計画」を策定する。

2 計画の位置付け

- ・ **青森市総合計画前期基本計画の個別計画**
- ・ **社会福祉法第107条に基づく「市町村地域福祉計画」**
- ・ **健康福祉政策関連の各計画における上位計画**であり、地域福祉に関する理念や目標を共有し、整合性を図り、地域福祉を総合的に推進するための計画

3 計画期間

平成28年度から **令和5年度**まで（8年間）

4 計画の推進

本計画の推進に当たっては、施策の進捗度を測るために設定した「目標とする指標」の達成度や施策の評価・検証を行うとともに、市民ニーズや社会情勢の変化などに対応するため、必要に応じて計画内容の見直しを行う。

第2部 各論

第1章 地域で支え合う意識の向上

- 1 地域で支え合う意識づくり
- 2 権利擁護意識の醸成・向上

主な目標とする指標	基準値	R2目標値	R5目標値
ノーマライゼーションに対する満足度	17.3% (R1)	-	27.7%

第2章 地域福祉の担い手の育成・確保

- 1 市社会福祉協議会との連携による担い手づくり
- 2 ボランティア活動の促進
- 3 地域を支える人材の養成
- 4 民生委員・児童委員の担い手の確保
- 5 担い手確保の仕組みづくり

主な目標とする指標	基準値	R2目標値	R5目標値
地域福祉サポーター登録数	-	2,166人	2,244人

第3章 地域での共助ネットワークの構築

- 1 共助ネットワークの構築
- 2 地域活動団体への支援

主な目標とする指標	基準値	R2目標値	R5目標値
共助ネットワークが構築されている地区数	-	38地区	38地区

第4章 地域福祉推進のための基盤整備

- 1 地域福祉を支える施設の整備
- 2 活動・交流機会の提供

主な目標とする指標	基準値	R2目標値	R5目標値
地域における交流事業開催数	1,264回 (H26)	2,102回	3,727回

第5章 福祉サービスの提供・相談体制の充実

- 1 地域における支援・サービスの充実
- 2 雪処理支援の充実
- 3 災害時に備えた体制の整備
- 4 情報提供の充実
- 5 相談体制の充実

主な目標とする指標	基準値	R2目標値	R5目標値
地域福祉に対する満足度	29.3% (R1)	-	44.9%

